

<h1 style="color: blue;">交渉情報</h1>	<h2 style="font-size: 2em;">NO.95</h2>	日本郵便信越支社 要員集配部
JP労組信越地方本部	2018年5月18日	添付資料:3枚

高田郵便局における雇用促進暫定手当の導入について

日本郵便信越支社要員集配部は、昨日（5月17日）「高田郵便局における雇用促進暫定手当の導入」について地方本部に説明してきました。

5月1日に直江津局・高田局の郵便区統合が実施されましたが、今現在に至っても必要な要員が確保できていないため、雇用促進暫定手当を高田局に導入し、要員確保につとめるとしてしています。

詳細については、支社資料を参照願います。

1. 承認期間

2018年5月24日（木）から2018年9月30日（日）まで

2. 雇用促進暫定手当導入部および手当額

単位:円

局名	部名	担務	雇 用 単 価		
			基本賃金	手 当	計
高 田	第一集配営業部	通集配 / 混合	880	70	950
	第二集配営業部				

3. 要員不足状況等

(1) 不足数（5月16日現在）

第一集配営業部：▲ 2人

第二集配営業部：▲ 9人

※ただし、委託契約の状況により変動する可能性があります。

(2) 募集活動実施状況

- ・ハローワーク
- ・社員からの照会
- ・募集チラシ（全戸配布）
- ・郵便HP（Web掲載）
- ・天職市場（Web掲載）
- ・i n d e e d（Web掲載）

地本はこの間、直江津局の郵便区統合に関する具体的実施計画並びに具体的要員措置計画に対する地方交渉で「計画人員に対する不足分は積極的に募集活動を行い要員確保にあたる」として整理し、早期に要員確保するよう求めてきた経緯がありますが、改めて要員不足の解消を求めるとともに、雇用促進暫定手当の導入によっても要員が確保できない場合は、手当の増額や延長についても検討するよう求めました。

【労使対応】 単局窓口（高田局）